

〈書評論文・書評〉[書評論文]

山岡政紀(編)『日本語配慮表現の原理と諸相』

東京：くろしお出版，2019，iv + 254p，ISBN 978-4-87424-815-7

八木橋 宏 勇

杏林大学

1. はじめに

編者・山岡によれば、「配慮表現研究史は浅いが、配慮表現史は長大なもの」(p. 19)であるという。第1章で手際よくまとめられている「配慮表現研究史」では、時代・対象・方法論を軸に、先行研究が7つの型に分類されている。そこには、「古典日本語に見られる配慮表現の歴史的研究」や「携帯メールに見られる配慮表現、配慮言語行動の考察」というカテゴリーが設けられていることから明らかなように、いにしえの頃から現代のSNSを介したコミュニケーションに至るまで、「配慮」が日本語のなかで脈々と息づいており、「配慮表現」とされる言語現象は言語体系にしっかりと根を下ろしていることを窺い知ることができる。

ところが、意外なことに、「配慮表現」という用語は生田(1997: 68)が初出であるという(pp. 10, 19, 21ほか)。

配慮表現という概念自体は新しいが、それは我々が配慮表現という範疇に気づくのが遅かっただけで、もともと日本語は古くから配慮表現に満ちた言語だったのである。(p. 4)

「日本語には配慮表現と呼ぶべき一群の表現群があるという直感的把握があって」(p. 10)、豊かな資源が埋蔵されている鉱脈を探り当てていくかのように丹念に調査・研究を積み重ね、「配慮表現」というラベルが付与されることでようやく本格的な採掘が始まった言語現象とでも言えるだろう。それから20余年が経過した今、配慮表現研究が語用論分野で主要な研究テーマの一つとなっているのは周知のとおりである。本書は、蓄積されてきた配慮表現研究のエッセンスを「原理」として整理することで幕を開け、その原理の下に、日本語における多様な配慮表現およびその使用実態を「諸相」として提示し、最終的には「対照研究」という新たな地平を拓く、実にスケールの大きい試みである。

2. 本書の構成と概要

本書は、配慮表現に関する「原理」「諸相」「対照研究」という3つのカテゴリーに分けて収められた14の論考で構成されている。各タイトルは以下のとおりである。

表1 本書の構成および執筆者

テーマ	章	タイトル	執筆者(敬称略)
	序	配慮表現とは何か	
第I部 配慮表現の原理	1	配慮表現研究史	山岡政紀
	2	配慮表現の定義と特徴	
	3	配慮表現の分類と語彙	
第II部 日本語配慮表現 の諸相	4	配慮表現「ちょっと」の機能と慣習化 —ポライトネス理論からの再検証—	牧原功
	5	配慮表現「よね」に見られる情報共有の諸相	金玉任
	6	とりたて詞「なんか」の捉え直し用法に見られる配慮表現	大和啓子
	7	配慮表現「させていただく」の違和感をめぐって	塩田雄大
	8	配慮表現としての「“全然”+肯定形」	斉藤幸一
	9	引用表現における配慮表現	小野正樹
	10	モバイル・メディアにおける配慮 —LINEの依頼談話の特徴—	三宅和子
第III部 配慮表現と 対照研究	11	代名詞の指示対象から見た対人配慮の日英対照	西田光一
	12	慣習的配慮表現の日中対照	李奇楠
	13	配慮表現の日本語・アラビア語対照 —断り表現を中心に—	Lina Abdelhameed ALI
	14	配慮表現の日本語・ウズベク語対照 —授受補助動詞を中心に—	岩崎透 UMAROVA Munojot

第I部(第1章～第3章)は、20余年にわたる配慮表現研究の流れを概観するとともに、配慮表現の定義や特徴を過不足なく明快に論じながら、本書の「配慮表現観」が提示されている。本書が拠って立つ配慮表現の定義は以下のとおりである。

対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現

(p. 38、下線は原文による)

配慮表現の定義は、ポライトネス機能を含む形で様々な論者によって提示されてきたが、山岡による上記の定義には、「慣習化」という概念が導入されている点で他と一線を画すものである。その経緯と詳細については第2章を参照されたい。

第II部（第4章～第10章）は、日本語の配慮表現を個別に取り上げ、主としてポライトネス理論にもとづきその配慮機能が論じられている。論者によって着眼点や研究手法が異なっているが、それは配慮表現の裾野の広さゆえのことである。ただし、いずれも定義に含まれる「一定程度以上に慣習化された言語表現」からは漏れない点を強調しておきたい。

第4章では、副詞「ちょっと」が慣習化の勾配性により機能的に多様な振る舞いを見せる様相が提示されている。第5章では、豊富な事例をもとに、複合終助詞「よね」には対人関係調整（発話緩和）という配慮機能があることを論証している。第6章では、とりたてて詞「なんか」の捉え直し用法には、提案・提供・依頼・賞賛の受入といったFTAを緩和させるポライトネス機能が観察されることを論じている。第7章では、配慮表現として頻繁に耳にする複合補助動詞「させていただく」について、意図せず聞き手に違和感を覚えさせる場合があることを指摘し、「聞き手無関係型」と「非・聞き手無関係型」という分類を立て、違和感が生じるメカニズムの仮説が提示されている。第8章では、規範からの逸脱と言われることがある「“全然”+肯定形」の「全然」は配慮表現であり、聞き手の心理的負担を打ち消す配慮機能を備えていることを指摘している。第9章では、引用表現、とりわけ文末表現「って」は話者の発話時の心的態度を示すことから主観性が強く、ポジティブポライトネス・ストラテジーに関わる配慮機能を備えていることを例証している。第10章では、LINEでのやり取りにおける依頼の談話構造を分析しているが、言語表現のみならず、吹き出しやヴィジュアル要素の配置などアプリが提供する機能も配慮言語行動の資源になり得ることが明快に論じられている。「新しいテクノロジーは新しい形態のコミュニケーション活動を生み出す」（唐須 2008: viii）ものであるが、アプリの機能的制約がある中でも、配慮を示す形式が観察されるのは興味深い。

第III部（第11章～第14章）は、日本語の配慮表現を英語・中国語・アラビア語・ウズベク語と対照した4本の論考で構成されている。言語文化圏によって必要とされる配慮やそのコード化に異なりが見られるのは確かであるが、対人コミュニケーションという「経験の共通性」（universal scenes of experience）（Evans 2014: 250）があるがゆえに、どの言語にも一定の配慮表現は観察されるものと考えられる。第11章では、特定の指示対象を持たずに用いられる英語の he, she, it と、日本語の「彼」「彼女」を事例に、英語は人称代名詞の交替によって配慮を表現しうるが、日本語では人称が表出されないことが多いため、異なるストラテジーが用いられていることが指摘されている。第12章は、ポジティブフェイスとネガティブフェイスに関する慣習的配慮表現の日中対照である。一例を挙げると、「差し控える」「ご遠慮ください」といった相手のポジティブフェイスを配慮す

る否定的意味を表す肯定的言語形式は、中国語では否定形式で表現されることが示されており、言語文化圏によって異なる「好まれる表現方法」があることを指摘している。第13章では、「断り」というFTA場面において、日本語の副詞「ちょっと」は配慮表現として用いられるものの、原義レベルで対応すると思われる shwya は断りには用いられないことを論じ、配慮表現として用いられる語は言語文化圏で異なりが観察されることを提示している。第14章は、日本語の「テクレル」「テモラウ」をウズベク語の“bermoq” “yubormoq”と対照させることで、対人配慮における授受補助動詞の選択基準およびその語用論的差異について考察している。日本語学習者にとって、授受表現は習得が難しい学習項目の一つであり、ウズベキスタンの日本語教育に貢献することを企図した論考である。

このように見てみると、配慮表現という言語現象は実に多様で、考察の射程が広範に及ぶ言語現象であることにあらためて気づかされる。以下では、全体を貫く梁の一つ「慣習性」に焦点を当て、本書の特徴を論じてみたい。

3. 慣習的な表現形式としての配慮表現

本書の編者・筆者は、2010年に発表した配慮表現の定義に「一定程度以上に慣習化された」という文言を追加し、2015年に（先に挙げた）新定義を発表した。第2章冒頭には、いくつか代表的な配慮表現の定義が挙げられている。いずれもポライトネス機能は含まれているものの、慣習性にあたる文言は見られない。この新定義は配慮表現研究にとってどのような意義があると考えられるだろうか。

近年、言語理論の別を問わず、慣習性を帯びる言語表現に注目が集まっている。慣用表現、定型表現、イディオムなど、充てられる用語にはばらつきがみられるものの、いずれもほぼ同義的に用いられていると考えて差し支えない。以下は、認知言語学の文献からの引用である。

イディオムは、言語の周辺の事象ではなく、まさにその中心に位置するものである... ことばの知識は、広い意味でのイディオムの知識なのではないか。形と意味との慣用的な結びつきこそ、一般性の程度の差はあっても、ことばの知識の中核を形成するのではないか。ことばはすべて、大なり小なりイディオムである。

(テイラー・瀬戸 2008: 324)

第二言語習得研究の領域では、Altenberg (1998) が、コーパスのデータに表れる語の約80%が定形連鎖の一部を占めているという見積もりを提示し、慣用表現が言語使用の大部分を担っていることを指摘している。

このように、慣習性が分野を横断して議論の俎上に乗せられているという事実は、配慮

表現に限らず言語表現一般の特徴であることを示唆するものである。取り立てて、配慮表現の定義に慣習性を組み込む意義はいったいどこに求められるのだろうか。

山岡が挙げている配慮表現の具体事例を概観してみよう (pp. 40-42)。(1)に見られるように、副詞「ちょっと」の原義は「低程度」であるが、(2)に示すように、非難というFTAを緩和する配慮を動機づけとし、原義にポライトネス機能を託された拡張的事例も観察されるという。

- (1) ズボンの丈がちょっと短い。
 (2) 君の書類、ちょっと雑だな。

原義の喪失と緩和機能の前景化により、配慮に特化した事例が(3)である。この段階に至ると慣習性が認められ、辞書に新たな語義として登載される。

- (3) A: 一億五千万円ほど融資していただきたいのです。《依頼》
 B: その金額はちょっと無理かと思いますが。《断り》

原義とポライトネス機能の関係をまとめると次のようになる。配慮表現として認定されるのは②と③である。

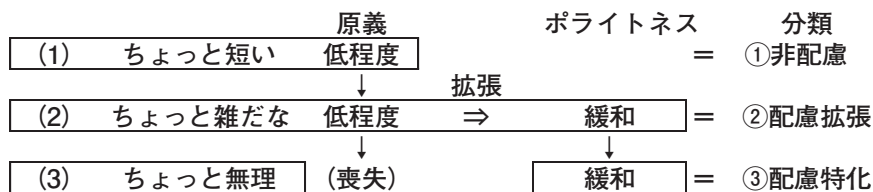


図1 配慮表現「ちょっと」における原義とポライトネスの関係 (p. 41 一部改)

このように、副詞「ちょっと」にポライトネス機能が付与されることで配慮表現の特徴が認められるようになるが、原義の背景化の度合いによってその慣習化に段階性が認められるのも事実である。そこには、山岡が「配慮表現と呼ぶべき一群の表現群」と表したように、カテゴリーに類する性質を見て取ることができる。配慮に特化した語義は、原義によって動機づけられてはいるものの、原義が明確に意識されない程度に背景化 (= 喪失) している。それにもかかわらず表現形式の同一性を維持できているのは、ポライトネス機能が与えられた「配慮拡張」の段階が両者を橋渡ししているからであり、そこには家族的類似性 (family resemblance) を帯びた内部構造が確認される。

一方で、配慮表現と認定される語彙・表現であっても、使用場面で捉えられる意味は文脈依存的であり、結局のところ、配慮表現とは、文脈に応じたポライトネスの表れ方なのではないか、わざわざ「配慮表現」という範疇を設ける必要があるのか、という指摘があるのも事実である。

本来、FTA に対する補償行為としてのポライトネスは、特定の言語形式の意義として固定的に表現されるものではなく、当該文脈で一回的、相対的に機能する言語行動である。例えば、ほめ言葉は文脈によってポジティブポライトネスにもなれば嫌味やマウンティングといったFTAにもなる。(p. 37)

このような懐疑的な見方に対して、本書は「それでも『配慮表現』という範疇は存在する」と主張の手を緩めない。機能現象であるポライトネスが固定的な表現群にも観察されるという言語事実をどう説明するか。言語事実と先行研究の検証を往来し、たどり着いた突破口が「慣習化」という概念の導入だったのである。

評者には、山岡による配慮表現の新定義は十分な妥当性を備えていると思われる。配慮表現に特化した説明は本書第2章をご覧いただくこととして、それはカテゴリーの性質という面から「日本語には配慮表現と呼ぶべき一群の表現群があるという直感的把握」(p. 10)に説明を与える可能性を切り拓くものだからである。当該定義は、同定 (identification) および差異化 (differentiation) という認知過程を通して、「ポライトネス機能の有無」を判断基準にその表現群を一般化して捉えられるのはもちろんであるが、「慣習化の度合い」を想定することで、カテゴリー一般の基本的な特徴であるプロトタイプ効果 (prototype effect) も確認することができる。内部構造に見られる家族的類似性という側面は、プロトタイプ効果の表れである。このように、「一定程度以上に慣習化された」という文言で定義に段階的な慣習性を組み込むことで、一般的なカテゴリー観と合致する特徴を配慮表現に見出すことに成功しており、結果として、「配慮表現」というカテゴリーを唱えることの妥当性が示されたと考えられる。

言語表現の慣習的側面に着目するということは、ひるがえって、言語表現の非慣習的な側面の存在によって認知的な際立ちを与えられているということである。配慮表現を認定する際には、典型的な属性を備えていて判断に迷わない事例もあれば、認定に難儀する事例もあるだろう。慣習性を説明原理に組み込むことは、このような段階性的的確な把握にも有効な機能を果たしていると考えられる。

4. 配慮表現研究はどこへ向かうのか

本書の特徴をもう一つ挙げるとすれば、日本語の配慮表現と他言語で相当すると考えられる表現の対照を試みている点である。山岡は、配慮表現の対照研究について、以下のように述べている。

純粹に理論的に考えた場合 ... “ポライトネス機能が慣習化した配慮表現”は日本語に限定される理由は何もなく、どの言語にも見られるはずのもので、その意味では、日本語での配慮表現と他の当該言語での配慮表現とを対等に比較していく視点

も必要になって来る。(p. 12)

周知のとおり、ポライトネス理論をはじめとする言語理論の多くは、主として英語を中心に構築されたものであった。日本語研究を本拠地とする研究者によって体系的に整備された配慮表現理論は、他言語の対照研究を通じて、いったいどのような精緻化が果たされるのだろうか。さらに、日本語教育への貢献を視座に据えていることも明記されている。

現状の日本語教育において配慮表現が適切に導入されておらず、教室活動や教材を通して体系的に習得していくことが難しく、日本での生活で経験的に習得していくしかないのが実情である。この体系的整備の基礎理論として、他言語との対照研究のなかで配慮表現の体系を整理する端緒としたいという考えである。(p. 12)

一般論として、母語話者が当該言語を運用するために具備していると想定される言語知識は、自らは使いこなすことができても、説明するとなると困難を覚えるという意味で、暗黙知の様相を呈している。日本語らしい日本語 (idiomatic Japanese) には、慣習性 (conventionality ≡ idiomaticity) が垣間見られるものである。慣習性はときに言語現象の動機づけを背景化し、「なぜそうなのか」という予測をしづらくさせてしまう。これにより学習者は「だからそうなのか」という理解を得難く、結果として誤用を犯しやすくなると想定される。したがって、言語教育への応用に際しては、使用実態を適切に提示するとともに、個別言語間での相違をデータとして蓄積させ、学習者の理解を促す「なぜ」に答える情報提供を行う必要がある。

… ウズベク語を母語とする日本語学習者の授受表現における誤答が顕著であり、拡大し続けるウズベクスタンの日本語教育の発展のため、ウズベク語と日本語の授受表現の差異を明らかにすることが喫緊の課題 … (p. 229)

上記引用に見られるように、日本語母語話者が具備する配慮表現に関する言語知識の解明は、日本語教育の発展に貢献する可能性が高いことから、本書が果たす役割は大きいと見込まれる。

5. おわりに

英語の How do you do? という表現形式は、使用状況 (speech situation) が「厳しく限定されていて、ある人が別のの人に正式に紹介されるという場面ではしか使うことができない」(Taylor 2017: 122 [邦訳]) という。また、「応答すらも定型化している …同じ挨拶を繰り返して How do you do? と言うか何も言わないかである」(ibid.: 122) ことから、慣習性の度合いが極めて高い言語表現と言える。わたしたちがある慣習化された言語表現

を身につけているということは、当該言語表現について多くの情報を（暗黙知的に）内在化させているということの意味する。慣習的な言語表現が担う伝達内容は、字義通りの意味を乗り越え実に豊かなものである。いや、それだけではない。使用という観点から言えば、慣習性が高い表現は、字義通りの意味よりも慣習的な意味の方が認知的際立ちの度合いが高く、それゆえに、聞き手にとって情報処理にかかる認知的負担は最小限に抑えられると言ってよい。つまり、（当該表現の慣習化された韻律などに違反がない限り）配慮のスタンスがほぼ一義的に引き出されるという意味でも、まさに配慮のある表現なわけである。

配慮機能を専らの意味機能とする専用の語彙が存在するかということ、従来の研究の中でそういうものは今のところ見当たらない。いわゆる敬語において尊敬語の「ご覧になる」、謙譲語の「拝見する」のように敬語専用の語彙が存在するのは明らかに異なる。(p. 5)

さらに、既存の言語形式にポライトネス機能を託し、同様の使われ方が繰り返されることで慣習的表現に昇華した配慮表現は、限られた資源を創造的かつ生産的に活用してきた結果の産物であり、コンパクトな形式で対人関係の調整に資する重要な機能を果たす表現群であると言える。配慮表現は、言語の経済性にも資するコミュニケーションにおける言語的資源なのである。

言語の伝達行為において、人はできるかぎり多様な内容を伝えたいという要求と、最小限の労力で伝達をしたいという要求とをもつ。この矛盾した要求のあいだで均衡をたもとうとすることを『言語の経済性』という。（バルト 2008: 13 [訳注]）

本書は、個別研究として積み重ねられてきた多くの配慮表現研究の体系的整理に成功している。また、さらなる理論的深化はもとより、対照研究が切り拓く配慮表現研究の新たなステージが始まることを予感させる。「配慮表現」という術語は聞いたことがあっても理解が及んでいないという初学者はもとより、熟手の研究者にも、座右に置いていただきたい一冊である。

参考文献

- Altenberg, B. 1998. "On the Phraseology of Spoken English: The Evidence of Recurrent Word-Combinations." In A.P. Cowie (ed.) *Phraseology: Theory, Analysis and Applications*, 101-122. New York: Oxford University Press.
- バルト ロラン [石川美子訳]. 2008. 『零度のエクリチュール』東京：みすず書房.
- Evans, V. 2014. *The Language Myth: Why Language Is Not an Instinct*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 生田少子. 1997. 「ポライトネスの理論」、『言語』26(6)、66-71.

- テイラー ジョン R・瀬戸賢一. 2008. 『認知文法のエッセンス』東京：大修館書店.
- Taylor, R. J. 2012. *The Mental Corpus: How Language Is Represented in the Mind*. New York: Oxford University Press. [邦訳：西村義樹・平沢慎也・長谷川明香・大堀壽夫 [編訳] 古賀裕章・小早川暁・友澤宏隆・湯本久美子 [訳]. 2017. 『メンタル・コーパス—母語話者の頭の中には何があるのか』東京：くろしお出版.]
- 唐須教光. 2008. 「はじめに」、唐須教光（編）『開放系言語学への招待』、viii、東京：慶應義塾大学出版会.